

ガチガチの単年度主義に起因する「お役所仕事」の大改革

現場で困っていること

- ① 年度前に入札準備行為すらできず、早期契約、年間契約案件は随意契約依存。
- ② 国庫補助事業は早くて6月着手。工事も委託業務も短期決戦で大苦戦。
- ④ 単独事業で債務負担行為等を活用しても繁忙・閑散期の差は歴然。工事業者の経営も圧迫。
- ⑤ 年度末は駆け込み工事と検査、出来高確認が集中。職員、事業者総動員でおおわらわ。
- ⑥ 使いづらい継続費。「出来高合わせ」で苦心惨憺。数字に工事を合わせるウラ技も?
- ⑦ 単年度主義の国庫補助事業で長期の工事もぶつ切り施工。



そこで、草加市の規制改革提案

提案項目	趣旨・意義
1 契約行為の年度区分規制緩和 ・年度開始前の入札、仮契約を可能に	・早期執行の推進 ・契約の競争性、透明性促進
2 継続費の弾力運用 ・出来高精算を廃止し、契約ベースでの支払いを可能に	・継続費制度活用による事業執行の円滑化、コスト削減 ・年度末の発注者、受注者負担の軽減
3 複数年度ローリング予算制度 ・2年度分の予算を年度毎に更新する	・事務事業執行の平準化、効率化(行政のノンストップ化) ・民間工事等受注、施工の平準化、効率化
4 関連提案:国庫補助事業の運用改革等 ・単年度主義から脱却し継続事業制度等を活用する ・補助金関連提出書類等の簡素化、積算作業の運用弾力化	・単年度主義からの脱却で国、地方行政のノンストップ化推進 ・協議や提出書類を簡素化し、行政、事業者双方の負担を軽減 ・年度当初の積算単価等入れ替え義務を弾力化し、早期発注を実現

説明資料2 「ノンストップ行政」実現への規制改革提案(草加市)

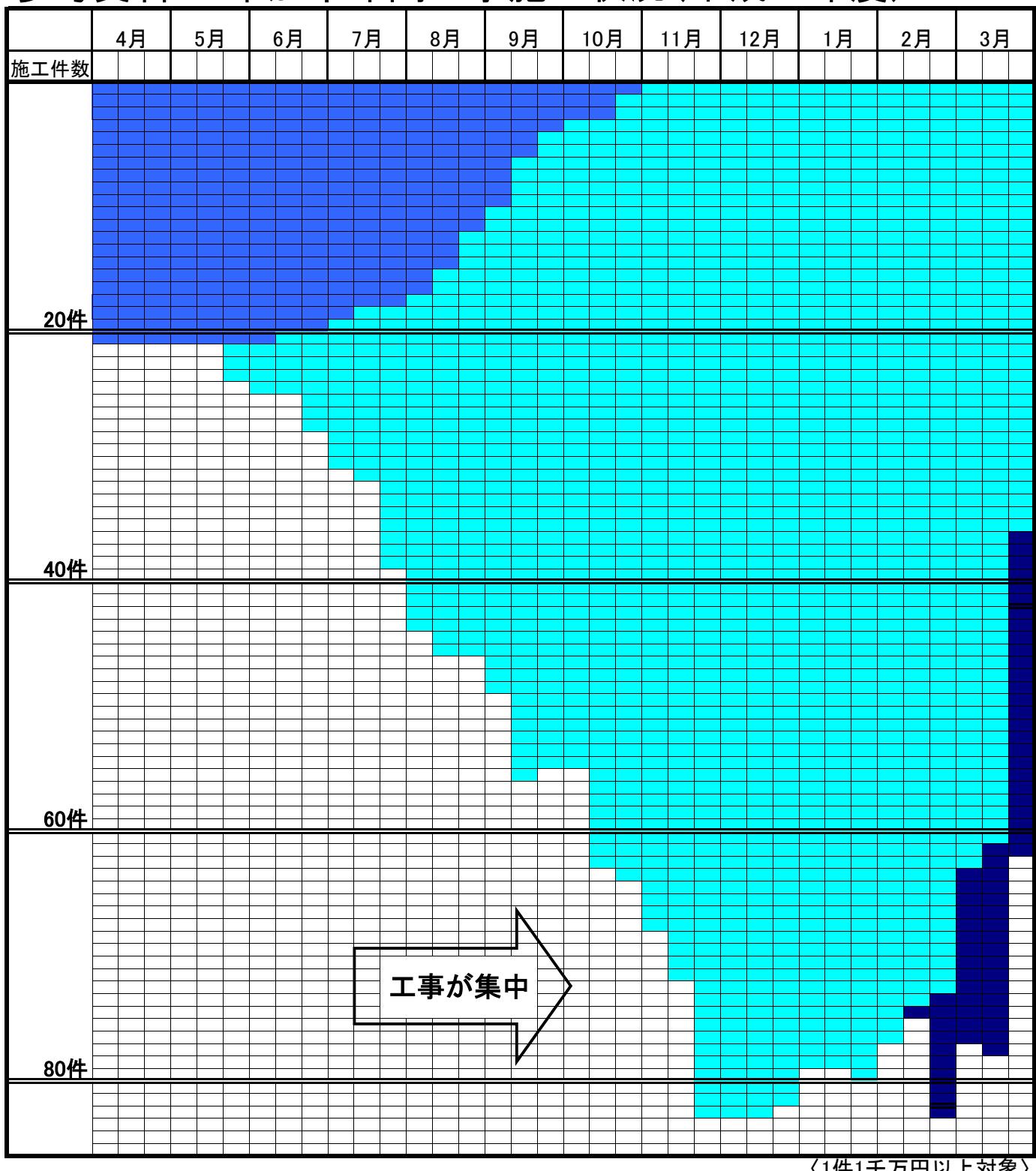
	草加市の規制改革提案	国(総務省)の回答	草加市の意見
年度開始前の入札等手続きの解禁	<p>[提案内容] 年度開始前の入札及び停止条件付の(仮)契約を可能とする。 *停止条件：議会の予算議決を停止条件とする。議決されたときは、新年度開始とともに仮契約から本契約に移行。</p> <p>[メリット] <ul style="list-style-type: none"> ・年度開始早々の事業着手が可能となる。 ・随意契約を減らし、競争性、透明性を高められる。 ・受注事業者の地位の安定化がはかれる。(未契約状態で作業着手しているケースあり) ・年間作業の平準化により、発注者、受注者双方の業務効率化がはかれる。 ・工期(作業期間)にゆとりが出来、品質向上が期待できる。 </p>	<p>・入札の公告等又は契約の締結は予算執行の手続に含まれるものであり、事業執行年度の前年度において予算の根拠なくこれを行うことはできない</p>	<p>入札手続き等は予算執行の準備行為。国の回答は法令上の根拠が不明確。</p>
継続事業の弾力運用（出来高精算の廃止）	<p>[提案内容] ・年度をまたぐ継続事業については、各年度の「出来高」による精算をせず、概成状況を踏まえた契約ベースでの支払いを可能とするなどの弾力運用をはかる。</p> <p>[メリット] <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の出来高確認と詳細調書・図面作成、精算手続き等が不要若しくは簡素化でき、効率化がはかる。 ・年度末における受注者の負担を軽減できる。 ・地方債、国庫補助金等の精算(再協議)も不要となるなど事務を簡素化できる。 ・これにより継続事業を組みやすくなり、工事等の効率的な執行(工期短縮)とコスト削減がはかる。 </p>	<p>・「債務負担行為」の設定により現行法でも実施可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期継続契約制度の活用により対応可能 ＊長期継続契約の対象：翌年度以降にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるもの </p>	<p>・債務負担行為は単年度予算の例外規定。予算審議形骸化への懸念もあり議会の理解を得にくい。多用は不適当 <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業は、特定地方(寒冷地等)を除き債務負担は「ノー」。新年度からの設計単価入れ替え等のため発注が遅れる。 ・特定事業者との長期契約は競争性を阻害するところから、自ずと対象が限定される。(リース契約、特定の役務提供等) </p>
	<p>[提案内容] ・継続費の年割額は当該年度の歳入歳出予算の裏付けを必要とするものであり、事業を行った事実(出来高)と会計は一致させる必要がある。したがって、提案にある継続費の弾力運用というようなものは認められない。</p> <p>[メリット] <ul style="list-style-type: none"> ・継続費の年割額は、補正予算や過次繰越しにより変更することは可能であるため、早期に工事を完成させることについて現行制度が本提案の阻害になるものとは考えられない。 ・国庫補助金については、制度の運用として改善が図られるべきものである。 </p>	<p>・継続事業については「工事請負費等は履行確認(検査)の日によって所属年度が左右されるのが原則」との昭和38年12月18日付通知により出来高払い方式が義務づけられているもの。運用上の解釈に過ぎず法令上の明確な根拠は不明確。 <ul style="list-style-type: none"> ・発生主義型会計への移行も含めた「公会計改革」が進行中だが、その過程で、まずは民間企業会計の長所を取り入れた運用改善をはかるべき。 </p>	<p>・早期完成の阻害要因とは考えないが、現場の負担増となり施工効率を下げている。 <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の出来高と支払額を一致させなくともリスクは生じない。 ・実益を重視し、規制改革した上、活用をはかるべき。(現状は、国庫補助事業では継続事業が強く限定されている。) </p>

	草加市の規制改革提案	国(総務省)の見解	草加市の意見
複数年度 （2年） ローリング 予算制度の導入	<p>[提案内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度をまたがる事業執行が自由にできるよう複数年度（2年）予算制度を採用する。 ・具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ①基本計画、実施計画をベースに2カ年分の予算を編成し、議決を得る。 ②初年度の終わりに、新たに2カ年分の予算を編成（ローリング）し、議決を得る。 ③以降、これを更新していく。 ・これにより単年度主義の原則を踏襲しつつ、年度の区切りと事業の区切りとを切り離せるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の内容は、債務負担行為等の活用により可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為は、本予算と切り離されて計上するものであることから、多用することは問題がある。（予算審議の形骸化を招く）
	<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度予算の例外規定（債務負担行為や継続費、繰越明許費）に依らずとも、年度をまたがる事業執行が可能となる。 ・これにより年度と事業の始期、終期を切り離すことが可能となり、行政のノンストップ化がはかる。 ・工事や委託業務の実施（施工）時期の平準化がはかれ、民間事業者にも様々なメリットをもたらす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度をまたがる事業の円滑な執行について、国と地方公共団体に共通した予算の原則である会計年度独立の原則を踏まえつつ、当省において設置している<u>地方財務会計制度研究会</u>において今後とも検討ていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16～17年度にかけて総務省に研究会が設置された経緯があるが、進展がないまま中途消滅となった。（参加者の意見が聞き置かれたのみ）

（付帯的改革提案）

- ① 国庫補助事業における債務負担事業、継続事業、繰越明許事業の拡大
- ② 工事等設計積算作業の弾力化（現行は毎年4月に単価等入れ替えを義務づけ。このため発注が遅れる）
- ③ 国庫補助申請等事務の簡素化（別紙 参考資料2 参照）
- ④ 地方債申請等事務の簡素化（同上）

参考資料1 草加市年間工事施工状況(平成19年度)



図の見方 1件1千万円以上の工事の契約時～完工時までを表示。その時々に何件の工事が施工中であるかを表わす。

■	債務負担工事等
■	単年度工事
■	翌年度債務負担工事等

(注:債務負担行為による工事はすべて市単独事業)

参考資料2 継続事業における国庫補助金等事務提出書類の事例（草加市立小学校建設事業）

	平成17年度								平成18年度		
補助金事務	認定申請	交付申請	単価調査	工事費調査	追加認定	実績報告	概算払い請求	状況報告	実績報告	精算払い請求	状況報告
	様式1、3、4-2、8、11 学校別表1 関係書類確認調書 多目的内容聴取書 多目的必要面積調査表 校内LAN接続図 配置図・平面図 面積計算書 不適各建物確認表 通学区図 耐力度調査票 3~5歳住基集計表 在校生名簿 簡易な小規模構造物確認票 教室整備計画調書	様式8 別紙様式5 学校別表1	単価調査表(机) 単価調査表(冷暖房) 単価調査表(浄化槽) 単価調査表(多目的) 単価調査表(ピロティ) 単価調査表(安全ガラス) 単価調査表(解体撤去・設計) 単価調査面積計算表 配置図・平面図 工事費調査関係書類 単価算定内訳表	工事費調査表 対象外経費算出表 補助対象経費算出表 配置図・平面図 面積計算書	(変更のある書類のみ提出) 様式1、3、4-2、8、11 学校別表1 関係書類確認調書 多目的内容聴取書 多目的必要面積調査表 校内LAN接続図 配置図・平面図 面積計算書 不適各建物確認表 通学区図 耐力度調査票 3~5歳住基集計表 在校生名簿 簡易な小規模構造物確認票 教室整備計画調書	別紙様式1 学校別表3	概算払い請求書 請求内訳明細書 契約・出来高完成証明書 前払い金支出状況表 出来高算出根拠資料	県に毎月一回状況を報告	別紙様式1 学校別表1 配置図・平面図 面積計算書 補助対象経費算出表 対象外経費調査票 学校別表1 事業完成状況表 事業完成状写真	別紙様式1 学校別表1 配置図・平面図 面積計算書 別紙様式5 別紙様式7	県に毎月一回 状況を報告

地方債事務	起債計画書提出	起債申請関係書類提出	各種資料提出		起債最終申請(12月)		起債変更申請(2月)	借り入れ手続き(~4月)	起債計画書提出	起債申請関係書類提出	各種資料提出
	起債計画書 県様式第5号-1 学校別表1 起債要望額積算表1 起債要望額積算表2 起債対象・対象外内訳表 平面図・立面図・位置図	起債計画書 様式第1号付表2 県様式第5号-1 県様式第5号-4 起債対象内訳書 学校別表1 位置図・平面図 起債根拠書類 別紙様式1-2 別紙様式1-3 補助対象外経費算定表 給食備品一覧表	財務調整課から依頼のあつた 資料を隨時提出	起債計画書 県様式第5号-1 県様式5号-4 起債対象内訳書 学校別表1 位置図・平面図 交付決定通知書 別紙様式1-2 別紙様式1-3 補助対象外経費算定表 給食備品一覧表 起債証拠書類	起債計画書 様式第1号付表2 県様式5号-1 県様式5号-4 起債対象内訳書 学校別表1 位置図・平面図 交付決定通知書 別紙様式1-2 別紙様式1-3 補助対象外経費算定表 給食備品一覧表 起債証拠書類		起債計画書 様式第1号付表2 県様式5号-1 県様式5号-4 起債対象内訳書 学校別表1 位置図・平面図 交付決定通知書 別紙様式1-2 別紙様式1-3 補助対象外経費算定表 給食備品一覧表 起債証拠書類	起債計画書 県様式第5号-1 学校別表1 起債要望額積算表1 起債要望額積算表2 起債対象内訳書 平面図・立面図・位置図 起債根拠書類 別紙様式1-2 別紙様式1-3 補助対象外経費算定表 給食備品一覧表	起債計画書 県様式第1号付表2 県様式第5号-1 起債要望額積算表1 起債要望額積算表2 起債対象内訳書 平面図・立面図・位置図 起債根拠書類 別紙様式1-2 別紙様式1-3 補助対象外経費算定表 給食備品一覧表	起債計画書 県様式第5号-1 学校別表1 配置図・平面図 面積計算書 別紙様式5 別紙様式7	財務調整課 から依頼のあつた 資料を隨時 提出

関連事項	入札	契約	工事着手	既成部分出来高検査	出来高払い	完了検査	完了払い
------	----	----	------	-----------	-------	------	------

参考資料3 ノンストップ行政「複数年度ローリング予算」運営イメージ

